

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療福祉学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信	2	4	85	91	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信	2	4	34	40	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信	2	4	41	47	13	
	リハビリテーション学科 視覚機能学専攻	夜・通信	2	4	21	27	13	
	看護学科	夜・通信	2	4	92	98	13	
	保健福祉学科 保健福祉専攻	夜・通信	2	2	71	75	13	
	保健福祉学科 生活福祉専攻	夜・通信	2	2	50	54	13	
現代社会学部	現代社会学科	夜・通信	2	13	0	15	13	
経営法学部	経営法学科	夜・通信	2	0	26	28	13	
工学部	知能情報システム学科	夜・通信	2	0	24	26	13	
	建築環境学科	夜・通信	2	0	40	42	13	
	臨床工学科	夜・通信	2	0	35	37	13	
(備考) (1) 1・2年は新課程、3・4年は旧課程について記載（ただし、現代社会学部現代社会学科は2021年新設のため1年開講科目についてのみ記載） (2) 2021年度学部の改組により、次のとおり学生募集の停止、学部の設置、学部名称の変更を行っている。 ①学生募集の停止 医療福祉学部保健福祉学科保健福祉専攻・生活福祉専攻（2～4年次生は在籍）								

②学部設置（届出）

現代社会学部現代社会学科（社会学専攻・社会福祉学専攻）

※1 基礎となる学部：医療福祉学部保健福祉学科

※2 入学定員は学科に定め（100 人）、専攻の配属は 2 年次に決定（社会学専攻 70 人、社福祉学専攻 30 人）

③学部学科名称の変更

- ・総合政策学部総合政策学科を経営法学部経営法学科に名称変更

※新名称は 2021 年度入学者から適用（2～4 年次生は旧名称で在籍）

- ・科学技術学部を工学部に名称変更

※新名称は 2021 年度入学者から適用（2～4 年次生は旧名称で在籍）

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目一覧」

(https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info/lecture)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに公表 https://www.tbgu.ac.jp/about/information/officer-list
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	東北大学加齢医学研究所 学術研究員	2021.4.1～ 2023.3.31	学術研究
非常勤	医療法人仁泉会みやぎ健診プラザ 医師	2021.4.1～ 2023.3.31	医療・病院経営
非常勤	株式会社インターサポート 代表取締役	2021.4.1～ 2023.3.31	国際交流
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画(シラバス)については、例年12月中旬、次年度の授業担当教員(複数教員が担当する授業科目については主担当教員)に対して作成を依頼し、授業担当教員は1月中旬までに教務委員会が作成した作成要領に基づきWeb上で登録を行っている。 授業計画の記載項目は、以下のとおり。 ・科目名、科目ナンバリング、DPとの関連、担当教員、開講学科、配当年次、単位数、授業形式、授業時間、アクティブ・ラーニング実施状況、授業内容、学習の到達目標、成績評価方法・基準、課題等のフィードバック方法、履修上の注意等、受講して得られる効果等、授業計画、授業前後の学習課題・時間、教科書、参考書 また、担当教員が作成した授業計画について、各学科・専攻ごとに学科長が中心となり、その記載内容等について確認を行い、不備等があれば担当教員へ内容の修正等を指示している。 なお、授業計画については、4月初めに公式HPで学生等へ公表するとともに、新入生に対しては印刷冊子を配布している。	
授業計画書の公表方法	大学公式HPに掲載 (https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info/lecture)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準に従い、学生の学修成果(試験の結果、課題・レポートの内容等)について、厳格かつ適正に評価を行い、これに基づき、単位の認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において客観的な指標としてGPAを活用しており、その取扱いについては、東北文化学園大学における成績評価平均値(GPA)に関する細則で規定し、運用している。

GPAの算出方法は次のとおり。

<算出方法>

GPAは、それぞれの評価に設定されたグレード・ポイント(GP)に単位数を乗じた成績点数の和を、総履修単位数で除することによって算出する。

$$GPA = \frac{(\text{単位} \times \text{グレード・ポイント}) \text{の和}}{\text{総履修単位数}}$$

<グレード・ポイント(GP)>

評価 (100点法)	可否	GP
S (90～100)	合格	4
A (80～89)		3
B (70～79)		2
C (60～69)		1
D (0～59)	不合格	0

GPAについては、学生の履修科目の成績に基づき上記の方法により前期末及び学年末に算出している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学公式HPに掲載
「成績評価における客観的指標(GPA)」
(https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については、次のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

<ディプロマ・ポリシー>

東北文化学園大学は、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、各学部学科の教育課程における所定の単位を修めるとともに以下の要件を備えた学生に対して、卒業を認定し学位を授与します。

1. 社会人としての基礎力：社会を構成する一員として、他者を尊重し、良好なコミュニケーションによって、自律、協調して主体的に行動する創造的能力を身に付けること。
2. 実学の修得と倫理観：専門家として、社会に評価される知識や技術を修得し、必要とされる倫理観を養い、他者と連携し問題を解決する能力を身に付けること。
3. 地域の理解と社会貢献：国際社会や地域社会を視野に入れ、地域に対する理解と社会に貢献するための実践的能力を身に付けること。

学生の卒業については、上記ディプロマ・ポリシーに基づき学生の修得単位数等を適正に判断し、認定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学公式HPに掲載
「ディプロマ・ポリシー」
(<https://www.tbgu.ac.jp/about/ideal>)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに公表 https://www.tbgu.ac.jp/about/information/financial-info/finance
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tbgu.ac.jp/about/information/selfcheck

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療福祉学部、現代社会学部、経営法学部、工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tbgu.ac.jp/about/ideal ）
（概要） 《本学の教育理念》 新時代の実学を担う有為な人材を育成するために 5 つの教育理念を掲げ、人間教育を重視した専門教育を実施する。 （1）豊かな人間性と創造力の養成 専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。 （2）専門技術の研鑽 専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。 （3）国際性豊かな人材の育成 高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。 （4）社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献 国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力と問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。 （5）地域社会とともに発展する大学 地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する。 《学部教育理念》 【医療福祉学部】 医療福祉学部は、広い教養と豊かな人間性を有し生命の尊厳に対し深い理解を示す能力を養うとともに、医療福祉分野の専門能力を備えた専門職としての自覚を持ち、積極的な行動のできる人材を育成することを目的とする。 【現代社会学部】 現代社会学部現代社会学科は、社会学と社会福祉学の理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれに十分な知識と技能を有し、幅広い視野と柔軟な思考を持った人材、ならびに現代において多様な人々が共に生きる社会の創生に貢献できる人材を育成する。 【経営法学部】 経営法学部経営法学科は、法学及び経営学を中心とした社会科学、その他の関連する分野を総合的に教授し、研究することにより、豊かな教養と人間性を養うとともに、日々変化する社会を的確に捉え対応していく能力、地域活性化に資する能力、国際社会で活躍する能力を持った人材を育成する。 【工学部】 工学部は、実践的教育に基づき、工学に関わる深い見識と高度の技術力を身に付けることに加えて、高い倫理観と豊かな創造力、多面的な分析力と協調性、実社会における具体的な問題把握力と解決能力をもつ、情報・建築・医療領域の人材の育成を目的とする。 学科専攻ごとの教育目標もホームページに掲載している。

卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)
(概要) 卒業認定については、次のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。 ＜ディプロマ・ポリシー＞ 東北文化学園大学は、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、各学部学科の教育課程における所定の単位を修めるとともに以下の要件を備えた学生に対して、卒業を認定し学位を授与します。 1. 社会人としての基礎力：社会を構成する一員として、他者を尊重し、良好なコミュニケーションによって、自律、協調して主体的に行動する創造的能力を身に付けること。 2. 実学の修得と倫理観：専門家として、社会に評価される知識や技術を修得し、必要とされる倫理観を養い、他者と連携し問題を解決する能力を身に付けること。 3. 地域の理解と社会貢献：国際社会や地域社会を視野に入れ、地域に対する理解と社会に貢献するための実践的能力を身に付けること。 学生の卒業については、上記ディプロマ・ポリシーに基づき学生の修得単位数等を適正に判断し、認定を行っている
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)
(概要) ＜カリキュラムポリシー＞ 地域に根差した未来志向の実学教育を目指して、三つの柱に基づくカリキュラムを実践します。 (1) 未来を担う人材の育成 (2) 実学を重んじた専門教育 (3) 地域に幅広く貢献できる力の養成 これら三つの柱を具現化するために、本学の教育では次の事柄に力を入れています。 1) 人間性の基礎や生きる力をはぐくむ教育 2) 学生一人ひとりに対応した初年次教育 3) 学部・学科の垣根を越えた共通教育 4) 広い視野と高い専門性を獲得するための学際教育・研究 5) 多様な演習・実習を通じて知識と実践を融合させる教育 6) 高い倫理観と専門性を備えた人材を育てる専門職養成教育 7) 少人数主義に基づくきめ細やかな教育および学生生活支援 8) 進路選択と夢の実現を支援するキャリア教育と就職活動支援 9) 卒業生が学び続けることを支援するリカレント教育 10) 地域のニーズに即した、多様な地域貢献活動
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info)

(概要)

＜アドミッション・ポリシー＞

本学は、地域に根差して未来を志向した実学教育を目指しており、次のような学生（高校生や社会人）を求めています。

未来：夢ある若者が人類の未来を担う

少子高齢化・国際化・情報化が進む現代において、人類の持続的な発展を実現するためには、地球の環境維持を考え、子孫のことを考えた生き方の創造と実践が必要とされています。

未来に向けて夢や目的をもち、その実現に向けて努力する人、未来に向けて革新性を発揮しようとする人を本学は求めています。

文系・理系の枠にとらわれず、学際領域にも興味をもって、情報収集や読書・学習に努めてください。

実学：専門技術を目指した学習や体験を

社会で生きていくためには教養を身につけるだけではなく、専門的な知識や技術を獲得することが大切です。

それによって私たちは社会に役立つ存在となり、同時に、充実した人生を送ることが可能となります。

専門知識・技術を学び社会の発展に寄与しようとする人、また、専門分野間の連携・協同活動に意欲をもっている人を本学は求めています。

実習・実験などの体験学習や職業体験などに積極的に参加し、広い意味での学習を進めてください。

地域：地域社会や国際社会まで活躍の場は広い

個々人が地域社会に貢献するためには、広く人類の文化・歴史に興味をもつとともに、社会の一員としての責任を自覚し、節度ある生活習慣を身につけることが大切です。

豊かな心とコミュニケーション能力をもっている人、創造性を活かして地域・国際社会の発展に貢献しようとする人を本学は求めています。

サークル活動や地域のボランティア活動などに積極的に参加し、社会性と倫理観を養ってください。

また、学科ごとに「求める学生像」及び「求める学習経験」を定めています。（学科毎のアドミッション・ポリシー）

学科毎のアドミッション・ポリシーについてはホームページを確認願います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
医療福祉学部	－	33 人	16 人	10 人	18 人	7 人	84 人
現代社会学部	－	8 人	8 人	1 人	3 人	0 人	20 人
経営法学部	－	9 人	7 人	0 人	0 人	0 人	16 人
工学部	－	14 人	7 人	2 人	2 人	0 人	25 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		290 人					290 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info					
c. F D （ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[illegible]

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療福祉学部	249 人 (100%)	3 人 (1.2%)	220 人 (88.4%)	26 人 (10.4%)
総合政策学部	78 人 (100%)	0 人 (0%)	59 人 (0.76%)	19 人 (24.4%)
科学技術学部	98 人 (100%)	0 人 (0%)	84 人 (85.7%)	14 人 (14.3%)
合計	425 人 (100%)	3 人 (0.7%)	363 人 (85.4%)	59 人 (13.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目、授業の方法及び内容等については、大学及び各学部学科が定めるカリキュラム・ポリシーに基づき適正に編成及び実践している。
また、年間の授業計画については、授業計画（シラバス）において詳細に定め、学生等へ周知を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・基準に従い、学生の学修成果（試験の結果、課題・レポートの内容等）について、厳格かつ適正に評価を行い、これに基づき、単位の認定を行っている。 また、学生の卒業については、ディプロマ・ポリシーに基づき学生の修得単位数等を適正に判断し、認定を行っている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療福祉学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	129 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	125 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	128 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 視覚機能学専攻	124 単位	有・無	単位
	看護学科	128 単位	有・無	単位
	保健福祉学科 保健福祉専攻	124 単位	有・無	単位
	保健福祉学科 生活福祉専攻	132 単位	有・無	単位
現代社会学部	現代社会学科 社会学専攻	124 単位	有・無	単位
	現代社会学科 社会福祉学専攻	124 単位	有・無	単位
経営法学部	経営法学科	124 単位	有・無	単位
工学部	知能情報 システム学科	124 単位	有・無	単位
	建築環境学科	125 単位	有・無	単位
	臨床工学科	127 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tbgu.ac.jp/about/facilityintroduction>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

【2021 年度以降入学者】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療 福祉 学部	リハビリテーション学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 610,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	保健福祉学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 440,000 円 (2～4 年次) 520,000 円	
現代 社会 学部	現代社会学科 社会学専攻	760,000 円	240,000 円	350,000 円	
	現代社会学科 社会福祉学専攻	760,000 円	240,000 円	(1 年次) 350,000 円 (2～4 年次) 440,000 円	
総合 政策 学部	総合政策学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 300,000 円 (2 年次) 400,000 円 (2～4 年次) 450,000 円	
経営 法学部	経営法学科	760,000 円	240,000 円	(1 年次) 268,000 円 (2～4 年次) 348,000 円	
工学部	知能情報システム学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 360,000 円 (2～4 年次) 500,000 円	
	建築環境学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 360,000 円 (2～4 年次) 600,000 円	
	臨床工学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 460,000 円 (2～4 年次) 600,000 円	

【2020 年度以降入学者】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療 福祉 学部	リハビリテーション学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 550,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	(1 年次) 550,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	
	保健福祉学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 440,000 円 (2～4 年次) 520,000 円	2021 年度 3 年次編入学生も適用
総合 政策 学部	総合政策学科	800,000 円	200,000 円	(1 年次) 300,000 円 (2 年次) 400,000 円 (3・4 年次) 450,000 円	2021 年度 3 年次編入学生も適用
科学 技術部	知能情報システム学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 450,000 円 (2～4 年次) 650,000 円	2021 年度 3 年次編入学生も適用
	建築環境学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 450,000 円 (2～4 年次) 650,000 円	2021 年度 3 年次編入学生も適用
	臨床工学科	800,000 円	300,000 円	(1 年次) 550,000 円 (2～4 年次) 750,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 基礎教育センター 学生の主体的な学びをサポートする施設（ラーニング・コモンズ）です。1人でもグループでも学修できる空間を提供している。 また、学修に関する様々なサポートとして、多様な学修ニーズに応える“コンサルティング&コーチング（C&C）”やセンター内に教育アドバイザーが常駐しているので、学修の不安や困りごとがあれば、気軽に相談することができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアサポートセンター 就職を希望する学生に就職斡旋を行うとともに、学生一人ひとりが自立した人間として確かな職業観を持ち、生涯に渡ってキャリアを築ける力を育成するための取り組みを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康管理センター ・保健室：保健室は学生が健康に関心を持ち、自分自身で健康を守りながら充実した学生生活を送るための支援を行っている。 ・学生相談室：性格、対人関係、こころの健康、進路など、学生生活を送るにあたっての困りごとに、公認心理師・臨床心理士の専任カウンセラーが対応している。 ・特別支援室：障がいを理由として、大学での修学に困難を感じている方が自立して学生生活を送れるよう、専属のコーディネーターがサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.tbgu.ac.jp/about/educational_info

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F104310100978
学校名	東北文化学園大学
設置者名	学校法人東北文化学園大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		167人	158人	169人
内 訳	第Ⅰ区分	96人	84人	
	第Ⅱ区分	41人	45人	
	第Ⅲ区分	30人	29人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				170人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	36人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	36人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。